

基本的な考え方

1. 感染症の特性やフェーズに応じた準備

2. 病原体等の調査研究や検査の円滑化

3. 有事を想定した医療・療養体制の整備

4. 感染症人材の養成・資質向上

5. 保健所の計画的な体制整備

6. 各施設における対応力の向上

7. 予防接種による発生・まん延防止

「平時」からの対策

- 新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症（「新興感染症」）を想定し、感染フェーズに応じた対応
 - ・医療機関等との協定締結
 - ・府による新興感染症に備えた訓練の実施
- 専門家からの助言等を反映した取組みの推進 <独自>
- 府民等への啓発

- 地衛研による検査体制の整備と検査機能の向上 数値目標①
- 民間検査会社等との協定締結 数値目標②
- 大安研の機能強化（大学等との連携、行政機関への助言・提言、環境サーベイランス研究の推進） <独自>

- 医療機関（病院、診療所、薬局、訪問看護事業所）との協定締結
 - ・医療機関間での機能・役割分担に基づいた協定締結（健康観察含む）
 - ・流行初期に病床確保・発熱外来に対応する医療機関への減収補填
 - ・个人防护具の備蓄の働きかけ（※府でも備蓄） 数値目標③

- 民間宿泊業者等との協定の締結と施設運営体制の検討
 - ・施設確保協定と業務マニュアルの整備や人材確保協定締結の検討 <独自> 数値目標④

- 協定締結等による消防機関や民間救急等と連携した移送体制の整備 <独自>
- 外来受診における民間移送機関と連携した体制整備 <独自>

- 新型コロナの対応を踏まえた有効な対策の検討 <独自>
 - ・臨時の医療施設の設置・運営マニュアルの整備 等

- 行政や医療機関等における感染症人材の研修・訓練等による育成
- 大学等と連携した医療関係職種の養成等
- 保健所による地域ネットワーク等と連携した医療機関等での研修等への支援 <独自> 数値目標⑤

- ICT の導入など、業務効率化の積極的な推進
- 感染拡大を想定した設備等の検討
- 応援体制の検討 数値目標⑥

- 施設における平時からの感染対策等の徹底
- 地域ネットワークを活用した感染予防対策の推進 <独自>
- 高齢者施設等における連携医療機関等との連携強化 <独自>
- 高齢者施設等及び障がい者施設等への医療提供に係る医療機関との協定締結 数値目標③

- 予防接種に関する正しい知識の普及

「有事」の対応（新興感染症の発生・まん延時）

- 協定に基づいた医療の提供（病床確保、発熱外来、自宅・宿泊療養者や高齢者施設等及び障がい者施設等へのオンライン・往診等による医療提供、後方支援、人材派遣）

- 専門家からの助言等を反映した取組みの強化 <独自>
- 府民等への啓発・差別等の解消と相談窓口の設置

- 地衛研による検査の実施（発生初期）（大安研は民間検査会社参入等に伴いゲノム解析等に重点化）
- 協定に基づいた検査の実施（発生初期後）
- 地衛研による病原体等の調査研究等
- 大安研による最新の知見・情報を踏まえた助言・提言 <独自>

- 協定に基づいた宿泊施設の開設・運営

- 消防機関等との協定等による移送等の実施 <独自>

- 新型コロナの対応を踏まえた有効な対策の推進
 - ・入院調整の府への一元化の検討 <独自>
 - ・臨時の医療施設の設置の検討 <独自>
 - ・診療型宿泊療養施設等の設置の検討 <独自>
 - ・外出自粛対象者からの相談体制の府への一元化の検討 <独自>
 - ・健康観察や生活支援等による療養環境の整備

- 新興感染症発生及びまん延時における診療等の体制強化に向けた研修等の実施

- 業務の重点化・効率化、府への一元化等の実施 <独自>
- 本庁等による応援人材の派遣等

- 医療機関による地域の医療機関のネットワークを活用した感染症の発生・拡大防止の対策
- 保健所による高齢者施設等や障がい者施設等への感染制御に係る支援 <独自>
- 協定に基づいた高齢者施設等及び障がい者施設等への医療の提供

- 予防接種法に基づく臨時の予防接種の推進 <一部独自>

数値目標

検査措置協定

①・②【検査体制】	流行初期	流行初期経過後
地方衛生研究所	808件/日	758件/日
保健所等	530件/日	530件/日
医療機関等(※)	24,158件/日	64,803件/日
合計	25,496件/日	66,091件/日

(※)定性的な協定を締結することとなった民間検査機関においては、当該機関が保有する検査実施能力（全国から受託可能な検査実施能力）を計上

医療措置協定

③【病床確保】	流行初期	流行初期期間経過後
重症病床	259床	368床
軽症中等症病床	2,360床	3,948床

③【発熱外来】	流行初期	流行初期経過後
発熱外来数	2,148機関	2,273機関

③【医療提供】	流行初期	流行初期経過後
自宅療養者への提供	合計:5,032機関 病院・診療所:1,374 薬局:2,946 訪問看護:712	合計:5,146機関 病院・診療所:1,374 薬局:3,002 訪問看護:770

③【医療提供】	流行初期	流行初期経過後
宿泊療養者への提供	合計:3,512機関 病院・診療所:508 薬局:2,670 訪問看護:334	3,579機関 病院・診療所:509 薬局:2,710 訪問看護:360

③【医療提供】	流行初期	流行初期経過後
診療型宿泊療養施設での医療	病院：5 病院	病院：6病院
高齢者施設等への提供	4,036機関 病院・診療所:746 薬局:2,741 訪問看護:549	4,104機関 病院・診療所:730 薬局:2,770 訪問看護:604

③【後方支援】	流行初期	流行初期経過後
感染症以外の患者受入	241機関	252機関
転院受入	284機関	317機関

③【人材派遣】	流行初期	流行初期経過後
医師	延べ331人	延べ341人
看護師	延べ580人	延べ589人
その他	延べ325人	延べ334人

確保措置協定

④【宿泊施設】	流行初期	流行初期経過後
確保居室数	13,625室	17,087室

⑤【人材養成】	研修等の回数
感染症医療担当従事者等 保健所職員、本庁職員	年1回以上

⑥【保健所体制】	流行開始から1か月に想定される業務量に対応する人員確保数
合計	2,283人 府管轄保健所585人(各65人)、 大阪市700人、堺市220人、東大阪市177人、 高槻市104人、豊中市98人、枚方市124人、 八尾市92人、寝屋川市85人、吹田市98人

大阪府感染症予防計画(案)の主な項目と取組み

■新興感染症に係る取組み □新興感染症も含めた感染症に係る取組み
府等：府及び保健所設置市（保健所が含まれる場合もあります）

	平時	感染症の発生及びまん延時
発生予防・まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> □ 感染症発生動向調査 <ul style="list-style-type: none"> ・府等における調査の実施と情報の収集・分析・公表体制の整備、電磁的な方法による届出の周知 □ 専門家等からの助言等を踏まえた対策の推進【新 独自】 <ul style="list-style-type: none"> ・府による府感染症対策部会（都道府県連携協議会）等を活用した対策の推進 □ 予防接種に関する正しい知識の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 患者情報等公表の府への一元化【新 独自】 <ul style="list-style-type: none"> ・保健所設置市との協議を通じ、府に患者情報等公表を一元化（一類感染症も含む） □ 専門家等からの助言等を踏まえた対策の強化【新 独自】 <ul style="list-style-type: none"> ・府による専門家等からの助言等を活用した感染症対策の強化 □ 積極的疫学調査、対人・対物措置 <ul style="list-style-type: none"> ・府等による流行状況の把握、感染源や感染経路の究明等 ・府等による就業制限、入院勧告や建物への立入制限等 □ 臨時的予防接種の推進（まん延期）【新 一部独自】 <ul style="list-style-type: none"> ・府等による接種体制の構築
病原体の情報収集等	<ul style="list-style-type: none"> □ 感染症及び病原体等に関する情報の収集、調査、研究【新 一部独自】 <ul style="list-style-type: none"> ・保健所による地衛研との連携下での情報収集、疫学的な調査、分析及び研究 ・地衛研による病原体等の調査、研究等、大安研の機能強化（大学等との連携、行政への助言・提言、環境サーベイランス研究の推進） ・感染症指定医療機関による知見の収集と分析 	
検査の実施体制等	<ul style="list-style-type: none"> □ 地衛研等における検査体制の整備と検査機能の向上【新】 <数値目標> <ul style="list-style-type: none"> ・府等による、地衛研等での人員確保等の体制整備の実施・支援 ・地衛研による研修・訓練や検査機器等の設備整備、検査試薬等の確保 ■ 民間検査会社等との検査措置協定の締結【新】 <数値目標> <ul style="list-style-type: none"> ・府における平時からの協定締結による計画的な体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> □ 地衛研等による検査の実施【新】 <ul style="list-style-type: none"> ・地衛研等による検査の実施（新興感染症に関しては、大安研は、民間検査会社参入等に伴い、ゲノム解析等に重点化） ■ 協定に基づいた検査の実施【新】 <ul style="list-style-type: none"> ・府知事要請による医療機関、民間検査会社等での検査の実施
入院	<ul style="list-style-type: none"> □ 感染症指定医療機関による対応 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症法に基づく感染症病床での入院対応（計6機関78床） ■ 医療機関との病床確保及び後方支援に係る医療措置協定の締結【新】 <数値目標> <ul style="list-style-type: none"> ・府における平時からの協定締結による計画的な体制整備（病床確保については第一種協定指定医療機関として指定） ■ 臨時の医療施設の設置・運営マニュアルの整備【新 独自】 	<ul style="list-style-type: none"> □ 感染症指定医療機関による対応 ■ 協定に基づいた病床確保と後方支援体制の整備【新】 <ul style="list-style-type: none"> ・府知事要請による入院医療体制の整備、後方支援 ■ 入院調整の府への一元化の検討【新 独自】 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の特性に応じ、入院調整の府への一元化を早期に検討 □ 一般医療機関における医療提供 <ul style="list-style-type: none"> ・府等による関係機関等との連携確保 ■ 臨時の医療施設等の設置・運営の検討【新 独自】 <ul style="list-style-type: none"> ・府による受入病床不足時等における臨時の医療施設等の検討 ■ 救急医療体制の整備【新 独自】 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関との連携体制の構築（疑い患者のトリアージ病院等）
発熱外来	<ul style="list-style-type: none"> ■ 医療機関との発熱外来に係る医療措置協定の締結【新】 <数値目標> <ul style="list-style-type: none"> ・府における平時からの協定締結による計画的な体制整備（第二種協定指定医療機関として指定） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 協定に基づいた発熱外来の整備【新】 <ul style="list-style-type: none"> ・府知事要請による発熱外来の実施 □ 一般医療機関における医療提供 <ul style="list-style-type: none"> ・府等による関係機関等との連携確保
自宅療養者等への医療提供	<ul style="list-style-type: none"> ■ 医療機関との医療提供に係る協定締結【新】 <数値目標> <ul style="list-style-type: none"> ・府における平時からの協定締結による計画的な体制整備（第二種協定指定医療機関として指定） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 協定に基づいた医療の提供体制の整備等【新】 <ul style="list-style-type: none"> ・府知事要請による自宅・宿泊療養者や高齢者施設等及び障がい者施設等へのオンライン・往診等の医療提供
医療人材派遣	<ul style="list-style-type: none"> ■ 医療機関との医療人材派遣に係る医療措置協定の締結【新】 <数値目標> <ul style="list-style-type: none"> ・府における平時からの協定締結による計画的な体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 協定に基づいた医療人材の派遣【新】 <ul style="list-style-type: none"> ・府知事要請による医療人材の派遣
個人防護具の備蓄	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人防護具の備蓄【新】 <数値目標> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関における協定に基づく個人防護具の備蓄、府による個人防護具の備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人防護具の供給【新】 <ul style="list-style-type: none"> ・府による個人防護具の調達や医療機関への供給
移送	<ul style="list-style-type: none"> □ 移送体制の整備【新】 <ul style="list-style-type: none"> ・府等による車両の確保、民間救急等との協定締結等、消防機関との申し合わせ等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> □ 関係機関と連携した移送体制整備に向けた取組みの強化【新】 <ul style="list-style-type: none"> ・府等による消防機関等と連携した、患者の病状を踏まえた対象及び感染症の特性を踏まえた安全な移送体制の確保
宿泊施設の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■ 民間宿泊業者等との宿泊施設確保措置協定の締結と運営の検討【新・一部独自】 <数値目標> <ul style="list-style-type: none"> ・府における平時からの協定締結による計画的な体制整備 ・府による運営業務マニュアル等の整備や医療人材確保に向けた医療関係団体等との協定締結の検討 ・府による宿泊施設への移送のための民間移送機関との協定締結等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 協定に基づいた宿泊施設の開設・運営等【新 一部独自】 <ul style="list-style-type: none"> ・府による協定に基づいた宿泊施設の開設・運営（宿泊施設への移送に係る体制確保も含む） ・府による診療型宿泊療養施設や要支援・要介護高齢者対応施設の検討
療養生活の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 医療機関との健康観察に係る協定の締結【新・一部独自】 <ul style="list-style-type: none"> ・府による医療機関との医療措置に併せた健康観察に係る協定の締結 ・府による外来受診時における民間移送機関と連携した体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康観察、生活支援等の実施【新】 <ul style="list-style-type: none"> ・府等における委託等による健康観察の実施 ・府等による市町村等と連携した生活支援の実施 ■ 相談体制の整備【新 独自】 <ul style="list-style-type: none"> ・療養者からの相談体制の府への一元化
人材の養成・資質向上	<ul style="list-style-type: none"> □ 感染症に関する人材の養成・資質の向上【新 一部独自】 <数値目標> <ul style="list-style-type: none"> ・府等、保健所、地衛研における職員や、感染症医療担当従事者等の感染症に係る各種研修への参加促進、大学等と連携した医療関係職種との養成等、感染管理地域ネットワーク等との連携による医療機関等への研修等の支援等 	
保健所の体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> □ 保健所の体制確保【新】 <数値目標> <ul style="list-style-type: none"> ・府等による、保健所における人員体制や機器等の整備 ・府等によるICTの活用等を通じた効率化の検討 □ 保健所への応援体制の整備【新】 <数値目標> <ul style="list-style-type: none"> ・府等による応援対象職員を含めた感染症等に関する研修・訓練 ・府等におけるIHEAT要員の確保や研修等による臨時的な人員の確保 	<ul style="list-style-type: none"> □ 保健所業務の重点化・効率化【新 一部独自】 <ul style="list-style-type: none"> ・府等による外部委託、府による入院調整等の業務一元化の検討等 □ 保健所への応援人材の配置等による体制強化【新】 <ul style="list-style-type: none"> ・府等による本庁からの応援職員やIHEAT要員等の保健所への配置・人材派遣等
緊急時における感染症のまん延防止等	<ul style="list-style-type: none"> □ 一類感染症等の発生及びまん延に備えた対応【新 一部独自】 <ul style="list-style-type: none"> ・府等によるマニュアル等の整備や特措法に基づく行動訓練等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> □ 対策本部会議の設置・開催【独自】 <ul style="list-style-type: none"> ・府における本部会議を設置・開催による総合的な対策の推進
普及啓発等	<ul style="list-style-type: none"> □ 府民への感染症に関する正しい知識の普及と差別等の解消 <ul style="list-style-type: none"> ・府等による各種媒体を活用した感染症に関する啓発等の実施や差別等の解消の取組み 	<ul style="list-style-type: none"> □ 府民への感染症に関する正しい知識の普及と差別等の解消、相談体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・府等による各種媒体を活用した感染症に関する啓発等の実施や差別等の解消の取組み、府等による相談窓口の整備
施設内感染の防止	<ul style="list-style-type: none"> □ 医療機関、高齢者施設等及び障がい者施設等での感染予防対策の実施【新 独自】 <ul style="list-style-type: none"> ・府等による地域でのネットワークを活用した研修・訓練の支援 ・高齢者施設等における連携医療機関等との連携対策の強化と、府による支援 	<ul style="list-style-type: none"> □ 医療機関、高齢者施設等及び障がい者施設等への感染症発生・拡大防止の対策強化【新 一部独自】 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関による地域の医療機関のネットワークを活用した感染症の発生・拡大防止の対策 ・保健所による高齢者施設等や障がい者施設等への感染制御に係る支援